

平成 28 年度射水市の行財政改革の取組

平成 28 年 2 月

1 経営的な視点に立った行財政運営

(1) 事務事業の効率化・適正化

事務事業等の見直しに伴う経費の節減

事務事業評価等を通じて点検を行い、85 事業について見直しを行った結果、70,472 千円の節減予定となった。

【見直しを行った主な事業】

No.	内 容	区分	節減額
1	議長会主催海外視察の廃止	廃止	1,500 千円
2	合併 10 周年記念市民提案事業補助金の廃止	廃止	2,000 千円
3	地域提案型市民協働事業補助金の見直し	見直し	1,011 千円
4	地域防犯設備整備モデル事業補助金の見直し	見直し	1,200 千円
5	福祉入浴券交付事業の廃止	廃止	36,277 千円
6	緊急通報システム利用契約料の見直し	見直し	1,663 千円
7	社会福祉協議会補助金の見直し	見直し	1,366 千円
8	小杉南部ふれあいサロン委託料の見直し	見直し	1,574 千円
9	離職者能力再開発訓練奨励金の廃止	廃止	3,900 千円
10	射水市 S 級グルメ発掘・発信事業補助金の廃止	廃止	1,400 千円
11	魚職人育成アカデミー事業補助金の見直し	見直し	1,650 千円
12	小杉みこし祭り事業補助金の見直し	見直し	1,000 千円
13	【介護特会】パワーアップ貯筋教室の廃止	廃止	6,751 千円
14	その他見直した事業 (62 事業)	見直し	6,075 千円
15	その他廃止した事業 (10 事業)	廃止	3,105 千円
計 (85 事業)			70,472 千円

(注) 節減額が 1,000 千円以上の事業のみ単独で記載し、その他の事業はまとめて計上

行革推進特別枠

将来的な歳入の創出や歳出の改革に効果が見込まれる 25 事業について、重点的に予算を配分する予定である。

【行革推進特別枠対象事業】

No.	内 容
1	広報デザイン用ソフトの導入 (広報紙面デザインを自前で作成)
2	新基準連結財政書類 (統一的な基準による地方公会計の財務書類) の作成
3	新地方公会計・固定資産台帳の整備
4	電算システムの見直し (内部業務系クラウドの利用)
5	設計積算システムの県内自治体との共同利用化
6	指定管理への移行 (庄西コミュニティセンター、太閤山コミュニティセンター)
7	公共施設等総合管理計画の策定及び周知・広報

No.	内 容
8	所得税・住民税申告相談会場の見直し（5会場を1か所に一元化）
9	海老江児童センター整備事業（海老江体育館を解体し、駐車場等として整備）
10	1歳6か月健診と虫歯予防教室の同時開催
11	有害鳥獣捕獲業務の外部委託（猟友会へ業務委託）
12	除雪車借上管理費の見直し
13	働く婦人の家と小杉勤労青少年ホームの統合（生涯学習センター）
14	未利用財産（市有地）の売却
15	市役所小杉庁舎の解体
16	コミュニティ防災センターの解体
17	錦町バス待合所の解体
18	旧堀岡保育園の解体
19	旧新湊中学校の解体
20	旧大島図書館の解体
21	埋蔵文化財整理室の解体
22	海老江体育館の解体
23	旧太閤山分団屯所の解体
24	【介護特会】介護保険料決定通知書作成業務の外部委託
25	【介護特会】確定申告用納付証明書作成業務の外部委託
計（25事業）	

(2) 公共施設マネジメントの構築

公共施設の統廃合

平成27年度末をもって5施設が廃止となる予定である。加えて、5か所の保健センターを大門保健センターへ統合するとともに、小杉勤労青少年ホームと働く婦人の家を統合し、働く婦人の家を生涯学習の拠点「生涯学習センター」として整備する予定である。

また、新庁舎の開庁に合わせ、平成28年度中には、新湊、小杉、大門、下の庁舎機能を廃止する予定である。あわせて、大門庁舎を活用し、妊娠から子育て期まで切れ目のない支援を行う拠点として、「(仮称)子ども子育て総合支援施設」の整備に着手する予定である。

【廃止・統合予定の公共施設】

No.	施設名	備考
1	小杉勤労青少年ホーム及び働く婦人の家	統合
2	保健センター（5つの保健センターを大門保健センターへ統合）	統合
3	錦町バス待合所	廃止
4	堀岡観測局	廃止
5	下村はぎ診療所	廃止
6	海老江体育館	廃止
7	埋蔵文化財整理室	廃止
8	市役所小杉庁舎、新湊庁舎及び下庁舎 ・大門庁舎は（仮称）子ども子育て総合支援施設として転用	廃止

公共施設等総合管理計画の策定及び周知・広報

現在着手している公共施設等総合管理計画の策定を進めるとともに、公共施設の抱える課題とその解消に向けた取組の必要性を市民と共有し、公共施設全体の課題解決につなげるための周知・広報等の取組を進める。

(3) 民間活力の更なる活用

指定管理者制度の有効活用

平成 28 年度から新たに 2 施設に指定管理者制度を導入予定。

なお、指定管理者制度導入施設は全体で 70 施設となる予定。

【指定管理者制度新規導入施設】

No.	施設名	区分	指定管理期間
1	庄西コミュニティセンター	新規	H28. 4. 1～H31. 3. 31
2	太閤山コミュニティセンター	新規	H28. 4. 1～H31. 3. 31

民間委託の推進

新地方公会計制度導入に向けた固定資産台帳等の整備業務及び有害鳥獣対策に係る業務等について、新たに外部委託を行う予定。

(4) 公営企業の経営健全化

新公立病院改革プランの策定

経営の更なる効率化に加え、県の地域医療構想を踏まえた市民病院の役割の明確化に向けた計画を策定する。

(5) 自主財源の確保及び創出

未利用財産の売却（再掲）

未利用財産の売却収入を他の未利用財産の売却に要する経費（測量・解体等）に充てることにより、売却を促進する。

未来世代に選ばれるまち創造特別枠

「射水市人口ビジョン」を踏まえ、「未来を担う世代（大学等への進学、就職、結婚、出産、育児を概ね初めて経験する年代）に選ばれるまち」となるための施策を戦略的に展開することとし、次の 15 事業について、重点的に予算を配分する予定である。

【未来世代に選ばれるまち創造特別枠対象事業】

No.	内容	事業費
1	（仮称）明日の射水を担う若者助成金の実施 ➤奨学金の返済額を一部助成し、大学生等の U I ターンを促進する。	960 千円
2	射水市定住促進家賃補助事業の実施 ➤市外からの転入世帯、新婚世帯、子育て世帯に対する民間賃貸住宅家賃の一部助成	7,200 千円
3	地域おこし協力隊事業の実施 ➤地域おこし協力隊員を配置し、移住・定住促進に関する活動や情報発信を実施	3,922 千円

No.	内 容	事業費
4	婚活支援事業の実施 ➤婚活サポータークラブの設置、婚活セミナー・イベントの実施、婚活イベント団体への助成等	1,000 千円
5	(仮称) 子ども子育て総合支援施設の整備	284,000 千円
6	ちやいる.com アプリ (射水市版子育てアプリ) の開発	9,900 千円
7	病児保育等特別保育の拡充	32,205 千円
8	出生第2子及びひとり親家庭保育料無料化による軽減額 ➤年収360万円未満世帯を対象に保育料の無料化を実施	15,306 千円
9	保育料算定に係るみなし寡婦控除の適用による軽減額	168 千円
10	第3子以降幼稚園給食費の無料化による軽減額	2,469 千円
11	豊かな人間関係づくり支援事業の実施 ➤Q-Uアンケートの実施、教育アドバイザーによる指導	1,577 千円
12	射水っ子音楽活動推進事業の実施 ➤小中学校の吹奏楽部等の楽器の整備、指導者謝礼 (中学校) の助成を通じ音楽活動を推進	4,567 千円
13	小中学校学習サポーターの配置	35,362 千円
14	「からだ育て教室」(幼児の体力向上支援事業) の実施 ➤幼児期における体力向上指導を全保育園・幼稚園で実施	168 千円
15	企業団地適地調査事業の実施	2,400 千円
計 (15 事業)		401,204 千円

(6) 資産・債務の適正管理

新地方公会計の整備 (再掲)

統一的な基準による地方公会計の財務書類を作成する。

固定資産台帳の整備 (再掲)

新地方公会計に対応した固定資産台帳を整備する。

2 市政の透明性の向上と質を重視した市民サービスの提供

(1) 市政情報の積極的な提供

文書管理におけるファイリングシステムの導入(平成27年度中に全庁舎において導入済)
文書を保管、保存、廃棄という一連の流れで管理し、行政運営の適正化・効率化と情報公開への迅速な対応ができる文書管理システムを構築する。

(2) 市民との協働によるまちづくりの充実

コミュニティセンターへの指定管理者制度の導入(再掲)

市内27か所のコミュニティセンターについては、順次、当該地区の地域振興会による指定管理者制度の導入を推進しており、平成28年度から新たに2施設(庄西コミュニティセンター、太閤山コミュニティセンター)に導入する予定。

【コミュニティセンター27施設における指定管理者制度導入割合】

指定管理者制度導入 22施設(81.5%)	未導入 5施設(18.5%)
--------------------------	-------------------

(3) 効果的な市民サービスの提供

地区窓口の整備

庁舎統合に伴い窓口機能の再編を行い、新湊、小杉、大門、下地区に地区窓口を整備する予定。

(4) ICT(情報通信技術)の有効活用

電算システムの更新(再掲)

内部業務系システムの更新に伴い、クラウドによるシステムを導入する予定。

諸証明書のコンビニ交付事業(マイナンバーカードの多目的利用)

4月1日からマイナンバーカードを活用した住民票、戸籍証明書、税証明書等のコンビニエンスストアでの交付を開始する予定。

3 職員力の強化と組織力の向上

(1) 職員の能力向上及び意識改革

職員研修の充実

階層別研修、専門研修などの多彩な研修メニューの提供、より高度な研修機関（県、自治大学校）への研修派遣を実施することにより、高い専門性と前例にとらわれない挑戦する意欲を持った職員の育成を図る。

(2) 効率的な組織体制の構築

効率的な組織体制の維持・見直し

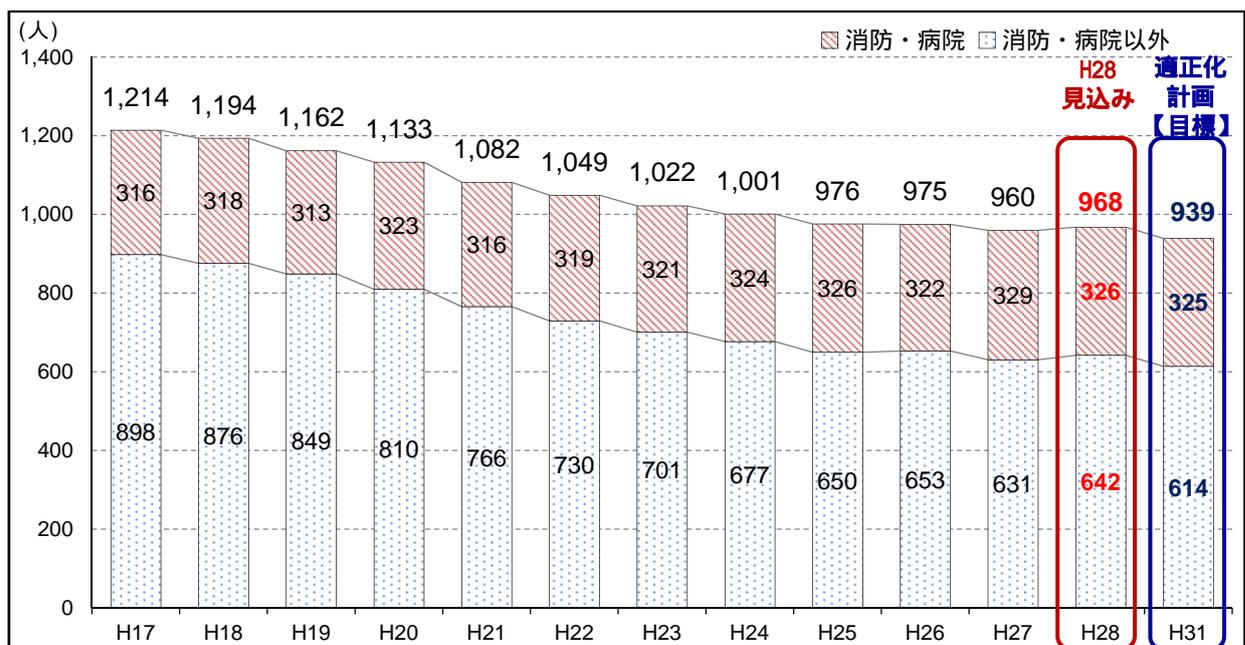
本年秋の新庁舎開庁を見据え、これまで分散していた行政機能を集約し、市民や来庁者の利便性及び事務効率の向上、組織横断的な課題にも迅速かつ柔軟に対応できる組織体制の構築に向け、平成 28 年度は、4 月及び新庁舎開庁時において、段階的に組織機構の改編を行う。
 <参考>「平成 28 年度 行政組織等の改編について」 (7～8 ページ)

(3) 職員定数の見直し及び給与の適正化

射水市定員適正化計画（計画期間：平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 4 月 1 日）に基づく職員数の削減に努めているが再任用職員の増加により、平成 28 年 4 月 1 日現在の職員数は 968 人（前年度比 8 人増加）となる見込みである。

射水市定員適正化計画を推進し、職員数の適正化を図るほか、給与制度の適正な運用を行っていく。

【射水市職員数】



(注) 平成 28 年 4 月 1 日の職員数 968 人のうち、射水市職員の再任用に関する条例に基づく再任用職員は 31 名となる見込み。

【参考資料】平成 28 年度 行政組織等の改編について

組織機構（案）

現行	平成 28 年 4 月 1 日	新庁舎開庁時
議会事務局 議事調査課	議会事務局 議事調査課	議会事務局 議事調査課
市長政策室 政策推進課 まちづくり課	市長政策室 政策推進課 まちづくり課	企画管理部 政策推進課 人事課 未来創造課
行政管理部 総務課 人事課 財政課 管財課	行政管理部 総務課 人事課 財政課 管財契約課	財務管理部 総務課 財政課 管財契約課 課税課 収納対策課
市民環境部 市民課 地区行政センター 保険年金課 課税課 収納対策課 生活安全課 環境課	市民環境部 市民課 地区行政センター 保険年金課 課税課 収納対策課 生活安全課 環境課	市民生活部 市民課 地区センター 地域振興・文化課 生活安全課 環境課
福祉保健部 社会福祉課 長寿介護課 子育て支援課 健康推進課	福祉保健部 地域福祉課 社会福祉課 介護保険課 子育て支援課 保健センター	福祉保健部 地域福祉課 社会福祉課 介護保険課 保険年金課 子育て支援課 保健センター

現行	平成 28 年 4 月 1 日	新庁舎開庁時
産業経済部	産業経済部	産業経済部
商工企業立地課	商工企業立地課	商工企業立地課
港湾・観光課	港湾・観光課	港湾・観光課
農林水産課	農林水産課	農林水産課
都市整備部	都市整備部	都市整備部
都市計画課	都市計画課	都市計画課
道路建設課	道路建設課	道路建設課
道路・河川管理課	道路・河川管理課	道路・河川管理課
建築住宅課	建築住宅課	建築住宅課
営繕課		
上下水道部	上下水道部	上下水道部
上下水道業務課	上下水道業務課	上下水道業務課
上水道工務課	上水道工務課	上水道工務課
下水道工務課	下水道工務課	下水道工務課
市民病院事務局	市民病院事務局	市民病院事務局
経営管理課	経営管理課	経営管理課
医事課	医事課	医事課
会計管理者	会計管理者	会計管理者
会計課	会計課	会計課
検査室		
教育委員会事務局	教育委員会事務局	教育委員会事務局
学校教育課	学校教育課	学校教育課
生涯学習・スポーツ課	生涯学習・スポーツ課	生涯学習・スポーツ課
監査委員事務局	監査委員事務局	監査委員事務局
農業委員会事務局	農業委員会事務局	農業委員会事務局

※出先機関、市民病院（診療部門、医療技術部門、医療支援部門、看護部門）、選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会、公平委員会、消防本部は略